

『地域つなげる!!つながる!!社協マン』

町内 13 自治会それぞれに担当の社協職員を配置します。

地区担当職員は積極的に地域に出向き、その地域の状況を把握し、

地域住民の皆さまの身近な相談役として以下の7つを行います。

- ① サロン会場や筋トレ会場、自治会行事や会議に積極的に伺います。
- ② 社協職員としての専門性を活かし、情報を提供します。
より専門的な話を希望される場合は、関係機関と一緒に伺います。
- ③ 自治会の集会所など皆さまの近くで、気軽になんでも相談できる場を設け、
今の声に耳を傾けます。
- ④ 必要に応じて、関係機関や福祉サービスに繋がります。
- ⑤ 地域福祉ネットワーク事業の地域の見守り活動等で、後方支援を行います。
- ⑥ 地域を支える新たな人材発掘に努め、多くの人とつながりを持ち、
地域と人をつなぐパイプ役になります。
- ⑦ 皆さまとともに、支え合い・助け合いの仕組みづくりに取り組みます。

令和3年3月、第2期吉岡町地域福祉計画・第2期吉岡町地域福祉活動計画が策定されました。吉岡町社会福祉協議会は個人や地域の課題を掘り起こし、行政や関係機関と連携して、課題解決に向け、地域住民の皆さまとともに支え合い・助け合いの仕組みづくりに取り組みます。地域福祉ネットワーク事業、見守り活動、サロン活動や筋トレ等の推進を行っていきます。地域福祉の推進は社協や行政、関係機関だけではできません。地域住民の皆さまのお力が必要不可欠です。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



【問い合わせ先】吉岡町社会福祉協議会
吉岡町南下1333-4(吉岡町老人福祉センター内)
TEL:54-3930 FAX:54-3673
E-mail:yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp